

令和4年度  
茨城県手話通訳者養成講座  
(土浦土曜コース)

手話を学んでいるみなさんへ

聴覚障害者をサポートする方法のひとつに、手話通訳があります。  
病院、学校、市役所など聴覚障害者が必要とするところに、手話通訳者が活動しています。あなたも一緒に始めてみませんか？

- 1 期間 令和4年5月～令和5年9月 「通訳Ⅰ～Ⅲ」約1年6か月間
- 2 会場、講座日程等

開始日	講習日及び時間	会場
令和4年 5月28日(土)	毎月2～3回 午前10時～ 午後15時	ワークヒル土浦 (土浦市勤労者総合福祉センター) 土浦市木田余東台4丁目1-1

\*カリキュラムの内容によって、変更する場合がありますので、ご了承ください。

- 3 受講対象者 手話通訳者養成講座入講試験合格者(下記参照)
- 4 定員 20名
- 5 資料代 13,000円/年(合格通知が届きましたら、速やかにお振込みをお願いします)  
開講時に別途テキストを購入していただきます。  
(テキスト代/通訳Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、講義用 各約8,000円)

**[入講試験日及び会場]**

- 1 日時 令和4年4月2日(土)午前10時～(受付9:30～ 試験10:30～)
- 2 会場 ワークヒル土浦(土浦市勤労者総合福祉センター)
- 3 受験料 無料
- 4 試験内容 簡単な手話の読み取り、聞き取り試験、面接
- 5 受験資格
  - ・茨城県登録手話通訳者を目指す方
  - ・手話で日常会話ができること
  - [ ・手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了必須  
・全国手話検定試験2級同等レベル以上 ]
- 6 応募締切 令和4年3月5日(土)必着
- 7 申込方法 往復はがきにて、氏名、住所、年齢、電話/FAX番号、手話学習歴、「土浦土曜コース」とご記入の上、下記宛にお申し込みください。

**[問合せ先]** 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

手話通訳者養成講座係

TEL 029-248-0029

FAX 029-247-1369

〒310-0844 水戸市住吉町349-1

●休館日：月曜午後、火曜日、祝日